

令和5年度 第3回 常設審議委員会 次第

【メモ】

開催会場 第二水産ビル 8階8BC会議室

開催月日 令和 5年 6月20日(木)

1 開 会

2 挨拶

3 議事録署名者指名

4 諮問・意見聴取

1) 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取について

5 報 告

1) 令和5年度 北海道選出国會議員要請集会の開催結果について

6 協 議

1) 令和6年度北海道選出国會議員要請集会の開催日程について

2) 令和6年度農林関係税制改正要望の提出について

3) 地域農業経営基盤強化促進計画の策定時期と権限移譲について

7 その他

1) 全国農業新聞の普及推進について

8 閉 会

次回 令和5年度第4回常設審議委員会は、令和 5年 7月18日(火曜日)

開会時間は、13:30です。

場所は、かでの2・7 5階 520会議室です。(予定)

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催日を期日とした書面開催を行う場合があります。

令和5年度 北海道選出国會議員要請集会の開催結果について

【開催日時】

令和 5年 5月30日(火)

① 与党向け要請集会 09:00~10:15

② 野党向け要請集会 10:30~11:45

【開催会場】

星稜会館 2階ホール
東京都千代田区永田町2-16-2

【国会議員出席結果】

① 与党 本人 15人 秘書 3人 (18/18)

② 野党 本人 12人 (12/13)

※ 詳細は、ページ右側のとおり

【出席者】

農業委員等 184人

【本人出席(与党)】

No	議員	所属	会館
1	鈴木 貴子	自由民主党	衆1-1202
2	伊東 良孝	自由民主党	衆1- 623
3	渡辺 孝一	自由民主党	衆1- 520
4	和田 義明	自由民主党	衆1- 410
5	中川 郁子	自由民主党	衆1- 309
6	東 国幹	自由民主党	衆2-1020
7	武部 新	自由民主党	衆2-1010
8	佐藤 英道	公明党	衆2- 717
9	稲津 久	公明党	衆2- 413
10	堀井 学	自由民主党	衆2- 408
11	中村 裕之	自由民主党	衆2- 406
12	高木 宏壽	自由民主党	衆2- 217
13	船橋 利実	自由民主党	参 - 424
14	横山 信一	公明党	参 - 402
15	高橋 はるみ	自由民主党	参 - 303

【秘書出席(与党)】

No	議員	所属	会館
16	橋本 聖子	自由民主党	参 - 803
17	長谷川 岳	自由民主党	参 - 619
18	岩本 剛人	自由民主党	参 - 205

【本人出席(野党)】

No	議員	所属	会館
1	大築 紅葉	立憲民主党	衆1- 820
2	松木 謙公	立憲民主党	衆1- 321
3	山岡 達丸	立憲民主党	衆1- 306
4	神谷 裕	立憲民主党	衆2- 801
5	荒井 優	立憲民主党	衆2- 602
6	逢坂 誠二	立憲民主党	衆2- 517
7	道下 大樹	立憲民主党	衆2- 516
8	石川 香織	立憲民主党	衆2- 512
9	鈴木 宗男	日本維新	参 -1219
10	紙 智子	日本共産党	参 - 710
11	徳永 工リ	立憲民主党	参 - 701
12	岸 真紀子	立憲民主党	参 - 611

【欠席(野党)】

No	議員	所属	会館
13	勝部 賢志	立憲民主党	参 - 608

令和6年度 北海道選出国會議員要請集会の開催日程について

【 令和6年度 全国農業委員会会長大会 】

開催日時 令和6年5月29日（水）13：00～
 開催場所 文京シビックホール
 東京都文京区春日1-16-21

【 星稜会館の空き状況 】

	5月				
	27日（月）	28日（火）	29日（水）	30日（木）	31日（金）
AM	—	○	×	×	—
PM	○	○	全国大会	○	—

【 令和6年度 北海道選出国會議員要請集会 】

開催日時（案） 令和6年5月28日（火）13：00～
 開催場所 星稜会館 2階 ホール
 東京都千代田区永田町2-16-2

与党向け要請集会 13：00～14：30
 野党向け要請集会 15：00～16：30

令和6年度農林関係税制改正要望の提出について

1. 要望内容

No	要請項目	備考
1	農地の生前一括贈与の納税猶予制度 対象農地を市民農園として貸し出す場合における特例措置の創設	札幌市農業委員会
2	農地の譲渡所得税特別控除額の引き上げ	札幌市農業委員会 深川市農業委員会
3	農地の生前一括贈与の納税猶予制度 土地収用により譲渡した場合における利子税の免除措置の延長	深川市農業委員会 富良野市農業委員会
4	農業後継者への相続に対し特別控除等の新たな制度の創設	深川市農業委員会
5	免税軽油・準備金制度・登録免許税・不動産取得税等の減税措置の恒久化	深川市農業委員会
6	農地バンクの移転登記の税率の軽減措置の延長	北見市第一農業委員会
7	農地バンクに貸借した場合における固定資産税の減免措置の延長	北見市第二農業委員会 富良野市農業委員会
8	農協が新規就農者に利用させるために機械等を取得した場合の固定資産税の減免措置の延長	北海道農業会議
9	軽油取引税の課税免除の特例措置の延長	北海道農業会議
10	鳥獣被害対策としての狩猟者の登録に関する課税の免除の延長	北海道農業会議
11	鳥獣被害対策としての許可捕獲の登録に関する課税の軽減措置の延長	北海道農業会議
12	肉用牛の売却による事業所得に係る道府県民税・市町村民税の課税の特例措置の延長	北広島市農業委員会
13	利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置の延長	北広島市農業委員会 千歳市農業委員会
14	農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る特例措置の延長	北広島市農業委員会 千歳市農業委員会
15	準備金制度の恒久化	千歳市農業委員会
16	準備金制度の中古農業用機械への拡充	北見市第一・二農業委員会

2. 提出する要望内容

No	要請項目	備考
1	農地の生前一括贈与の納税猶予制度 対象農地を市民農園として貸し出す場合における特例措置の創設	札幌市農業委員会
2	農地の譲渡所得税特別控除額の引き上げ	札幌市農業委員会 深川市農業委員会
3	農地の生前一括贈与の納税猶予制度 土地収用により譲渡した場合における利子税の免除措置の延長	深川市農業委員会 富良野市農業委員会
4	農業後継者への相続に対し特別控除等の新たな制度の創設	深川市農業委員会
5	免税軽油・準備金制度・登録免許税・不動産取得税等の減税 措置の恒久化	深川市農業委員会
6	農地バンクの移転登記の税率の軽減措置の延長	北見市第一農業委員会
7	農地バンクに貸借した場合における固定資産税の減免措置 の延長	北見市第二農業委員会 富良野市農業委員会
8	農協が新規就農者に利用させるために機械等を取得した場合の固定資産税の減免措置の延長	北海道農業会議
9	軽油取引税の課税免除の特例措置の延長	北海道農業会議
10	鳥獣被害対策としての狩猟者の登録に関する課税の免除の 延長	北海道農業会議
11	鳥獣被害対策としての許可捕獲の登録に関する課税の軽減 措置の延長	北海道農業会議
12	肉用牛の売却による事業所得に係る道府県民税・市町村民 税の課税の特例措置の延長	北広島市農業委員会
13	—	—
14	—	—
15	準備金制度の恒久化	千歳市農業委員会
16	準備金制度の中古農業用機械への拡充	北見市農業委員会

3. 提出先 全国農業会議所

4. 提出期日 令和 5年 6月20日(火)

5. 要請方法

全国農業会議所が、全国からの意見を基に、要望書を作成の上、農林水産省等に対し要請活動を実施する。

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(札幌市農業委員会)

要望内容	農地の生前一括贈与の納税猶予制度について 納税猶予を受けている農地等について、市民農園として供する場合は、相続税・贈与税納税猶予制度に特例措置を講じ、猶予の継続を図ること。
税目・関係条文	国税：相続税・贈与税
要望理由・背景等	現行制度では、納税猶予を受けている農地等で市民農園を開設する場合、特定農地貸付方式又は農園利用方式で開設することになるが、特定貸付方式で開設した場合、自ら農業経営を行っていないとみなされ、納税猶予が打ち切られてしまう。 都市と共存する新たな農業の展開として、農地の有効活用と農家による民営市民農園の開設を推進し、市民ニーズに対応するため、特定農地貸付方式による市民農園についても猶予の継続を図るよう求める。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される効果	多くの市民農園開設により、都市住民に身近な農業体験や交流活動の提供ができるとともに、農地の多面的機能の維持につながる。
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(札幌市農業委員会)

要望内容	譲渡所得税特別控除額の引き上げ 農業者などが所有する農地を農地保有の合理化等のために譲渡した場合の特別控除額を引き上げること。(現行800万円を1,500万円に引き上げる。)
税目・関係条文	国税：所得税
要望理由・背景等	非農家への農地相続による不耕作地の増加や、今後、高齢農家の大量リタイアが見込まれることから、それらの農地を担い手に集積していくことが重要である。 農地の売買による処分を希望する相談が増加傾向にあることから、流動化を加速させる要因としても控除額の引き上げを望むものである。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される効果	意欲ある担い手へ農地の集積が図られ鶴とともに、遊休農地化の防止も期待できる。
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(深川市農業委員会・富良野市農業委員会)

要望内容	相続税・贈与税の特例農地等を土地収用該当事業で譲渡する場合は、猶予期限確定に伴う利子税を免除する特例措置が令和7年度まで実施されているが、令和8年度以降も特例措置を継続すること。
税目・関係条文	
要望理由・背景等	本人の意思に関係ないにもかかわらず、重い税負担となることから、利子税は全額免除すべきである。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい) 富良野市 免除1件 猶予10件
期待される効果	
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(深川市農業委員会)

要望内容	農業後継者への相続に対し特別控除等の新たな制度を創設すること。
税目・関係条文	
要望理由・背景等	規模拡大した農家にかかる相続税が増大し、農業経営に影響を及ぼすようになるため、農業資産が後継者に円滑に相続されるよう新たな制度の創設が必要。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

生前に個人版経営継承税制と農地の生前一括贈与の納税猶予制度を活用した場合、実質無税で相続対応が可能であるが、突発的な事故等により予定より早く後継者が相続により就農するケースも存在すると考えられる。

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(深川市農業委員会)

要望内容	農地流動化の促進を図るための誘導策として、農用地を農用地利用集積等促進計画により譲渡した場合の所得税特別控除を5,000万円に引き上げること。
税目・関係条文	
要望理由・背景等	農用地利用集積等促進計画は、地域計画に基づき地域の農地集積を図るものであることから、通常の土地の譲渡と区別すべきである。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される効果	
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(深川市農業委員会)

要望内容	免税軽油・準備金・登録免許税・不動産取得税等農業経営に大きく影響する減税措置を恒久化すること。
税目・関係条文	
要望理由・背景等	免税軽油制度等の各種減税制度は農業をはじめ各産業の経営に深刻な影響を及ぼすことから、制度を恒久化してほしい。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
北見市第一・第二農業委員会

要望内容	農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置の延長 (20/1,000 ⇒ 10/1,000)
税目・関係条文	租特法第77条の2
要望理由・背景等	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に基づき、今後、農地中間管理機構による農用地の権利取得が増加すると考えられるため。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい) 令和4年実績 7件 (北見市第一農業委員会) 令和4年実績 39件 (富良野市農業委員会)
期待される効果	
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

北見市第一・第二農業委員会

要望内容	農地中間管理機構に農用地を貸借した場合における固定資産税の減免措置に関する延長 農地中間管理権の存続期間が10年以上の場合3年間（15年以上の場合は5年間）1/2控除
税目・関係条文	地方税法附則第15条第31項
要望理由・背景等	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に基づき、今後、農地中間管理機構による農用地の貸借が増加すると考えられるため
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい) 令和4年度実績 60件（富良野市農業委員会）
期待される効果	
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

要望内容	農業協同組合等が認定新規就農者に利用させる機械装置等を取得した場合の固定資産税に係る特例措置の延長 課税標準について5年間1/3控除
税目・関係条文	地方税法附則第15条第37項
要望理由・背景等	今後、農村現場ではますます新規就農者の育成に力を入れる必要があるため。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される効果	
参考となる事項 (要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

要望内容	軽油取引税の課税免除の特例措置の延長 (農林漁業用軽油の免税(32.1円/リットル))
税目・関係条文	地方税法附則第12条の2の7
要望理由・ 背景等	ガソリン等の燃油が高騰する中において、農業経営を支援する必要があるため。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

要望内容	鳥獣被害対策としての狩猟者の登録に関する課税の免除に関する特例の延長
税目・関係条文	地方税法附則第32条第1項 地方税法附則第32条第2項
要望理由・ 背景等	鳥獣による被害額が増加傾向にあるため、狩猟者の確保が重要であるため。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

要望内容	鳥獣被害対策としての許可捕獲の狩猟者の登録に関する課税の軽減措置の延長
税目・関係条文	地方税法附則第32条の2
要望理由・背景等	鳥獣による被害額が増加傾向にあるため、狩猟者の確保が重要であるため。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用市町村数、適用件数、適用金額について具体的に記入して下さい)
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(北広島市農業委員会)

要望内容	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例及び肉用牛の売却による事業所得に係る道府県民税及び市町村民税の課税の特例
税目・関係条文	地方税法附則第6条 租税特別措置法第25条 第67条の3 第68条の101
要望理由・背景等	毎年肉用牛の売却をしている農業者がおり、特例が延長されないことで、所得税等が増加し、それに伴い健康保険などにも影響が発生し、経営を圧迫する恐れがあることから延長を要望する。
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) R4年度適用人数 4名 R4年度対象所得 20,272,374円
期待される効果	所得の控除が行われ、税・健康保険等の金額上昇が抑えられる。
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(北広島市農業委員会)

要望内容	利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減
税目・関係条文	租税特別措置法第77条
要望理由・背景等	毎年農用地の売買が行われており、今後農業者の高齢化、相続等に伴う農用地の売却が相当数考えられることから、農用地の集積を促進するためにも延長を要望する。
活用実績 (新規・拡充の場 合は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) R4年度適用人数 1名 ※R3年度適用人数 5名
期待される 効果	登録免許税の軽減が行われることで経費が削減となり、農用地の集積が積極的に行われることが見込まれる。
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(北広島市農業委員会)

要望内容	農用地利用集積計画に基づき取得する農用地域内にある土地に係る特例措置
税目・関係条文	地方税法附則第11条第1項
要望理由・背景等	毎年農用地の売買が行われており、今後農業者の高齢化、相続等に伴う農用地の売却が相当数考えられることから、農用地の集積を促進するためにも延長を要望する。
活用実績 (新規・拡充の場 合は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) R4年度適用人数 1名 ※R3年度適用人数 4名
期待される 効果	不動産取得税の控除が行われることで経費が削減となり、農用地の集積が積極的に行われることが見込まれる。
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(千歳市農業委員会)

要望内容	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の恒久化
税目・関係条文	租税特別措置法第24条の2、第24条の3、第61条の2、第61条の3
要望理由・背景等	経営安定対策等の交付金を有効活用して計画的に農業経営の基盤強化を行うための有効な制度であるため
活用実績 (新規・拡充の場合は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) 交付金の受給者は、ほとんどがこの制度を活用しており、積立分を必要経費か損金に算入し、農用地、建物等を取得した場合は圧縮記帳を行い、税制の優遇措置を受けている。
期待される効果	
参考となる事項(要望経過、調査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(千歳市農業委員会)

要望内容	利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減
税目・関係条文	登録免許税（租税特別措置法第77条）
要望理由・背景等	農業経営には、農用地の利用権設定が要件となっており、農用地の移転登記に要する費用の軽減は農業者にとって有効な手段であるため
活用実績 (新規・拡充の場 合は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) 毎年、10件以上の取り扱いがあり、農業者の負担軽減につながっている。
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(千歳市農業委員会)

要望内容	農用地利用集積計画に基づき取得する農用区域内にある土地に係る特例措置
税目・関係条文	不動産取得税(地方税法附則第11条第1項)
要望理由・背景等	登録免許税と同様に農業経営にとって必要な経費であり、その軽減は有効な手段であるため
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください) 登録免許税と同様に農業者の負担軽減につながっている。
期待される 効果	
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議

担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀

(北見市第一農業委員会)

要望内容	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例について、中古農業用機械についても対象とすること。(拡充)
税目・関係条文	措置法第77条の2
要望理由・背景等	既存機械との互換性から、中古機械でないと対応できない場合も多く対象を早急に拡充すべき。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください)
期待される 効果	農業経営の安定化
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

(別紙) 報告様式
全国農業会議所 農政部 行
(E-mail:nousei@nca.or.jp)

令和6年度農林関係税制改正に関する要望

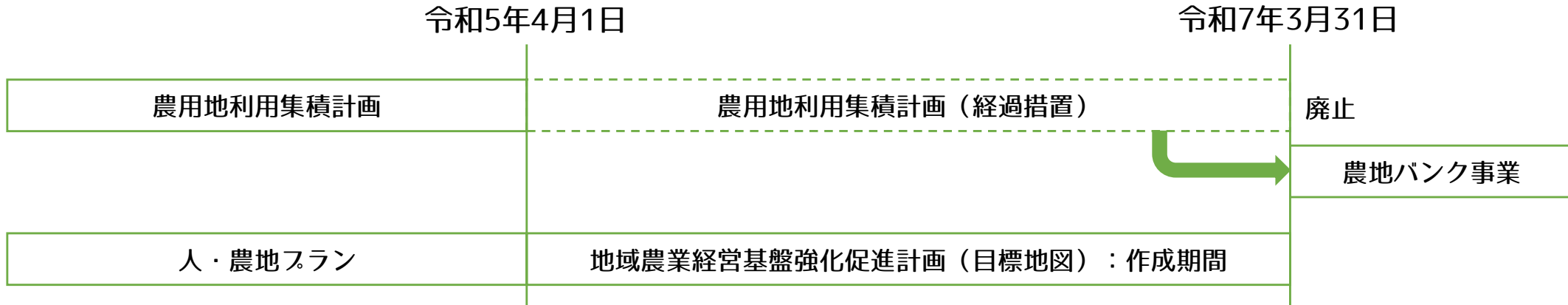
5年 6月20日

農業会議名:北海道農業会議
担当者氏名:農政・業務担当部長 佐藤匡紀
(北見市第二農業委員会)

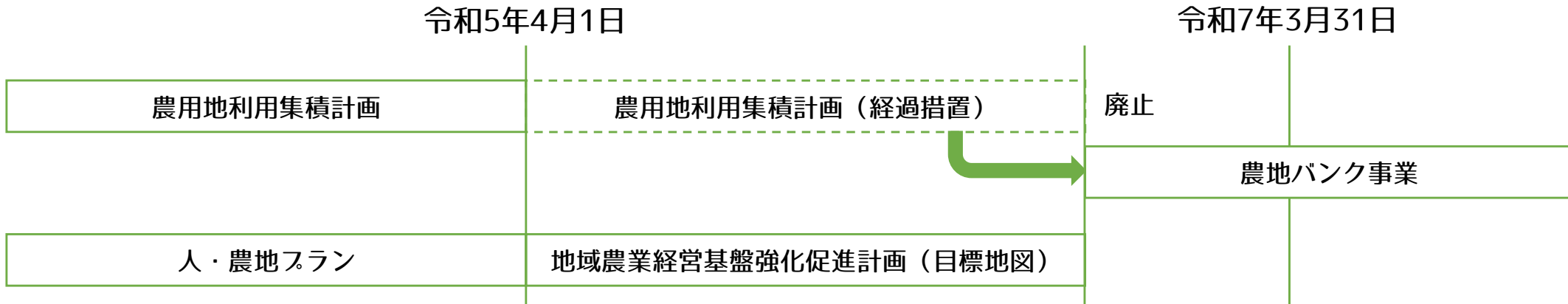
要望内容	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例について、中古農業用機械・フォークリフト・トラック、土地改良事業全般についても対象とすること。(拡充)
税目・関係条文	措置法第77条の2
要望理由・背景等	既存機械との互換性から、中古機械でないと対応できない場合も多く対象を早急に拡充すべき。
活用実績 (新規・拡充の場合 は記入不要)	(適用件数・適用金額について具体的に記入してください)
期待される 効果	農業経営の安定化
参考となる 事項(要望経過、調 査結果等)	

地域農業経営基盤強化促進計画（旧人・農地プラン）の作成と農用地利用集積計画の廃止時期

【 地域計画を令和7年3月に作成する。（作成期間ギリギリに作成）】



【 地域計画を令和7年3月より前に作成する。（前倒して作成）】



地域計画を作成する時期によって、農用地利用集積計画が廃止される時期が変わる。

地域農業経営基盤強化促進計画の策定期期（令和5年5月時点）

空 知	
南幌町	R07.03
奈井江町	R07.03
由仁町	R07.03
長沼町	R07.03
栗山町	R07.03
月形町	R07.03
浦白町	R06.03
新十津川町	R07.03
妹背牛町	R07.03
秩父別町	R07.03
雨竜町	R07.03
北竜町	R07.03
沼田町	R07.03
夕張市	R07.03
岩見沢市	R07.03
美瑛市	R07.03
芦別市	R06.04
赤平市	R07.03
三笠市	R07.03
滝川市	R06.03
砂川市	R07.03
深川市	R07.03

石 狩	
当別町	R06.03
新篠津村	R07.03
北広島市	R07.03
石狩市	R07.03
江別市	R07.03
千歳市	R07.03
恵庭市	R07.03
札幌市	R07.03

後 志	
島牧村	R07.03
寿都町	R07.03
黒松内町	R07.03
蘭越町	R07.03
二セコ町	R07.03
真狩村	R06.03
留寿都村	R07.03
喜茂別町	R07.03
京極町	R07.03
倶知安町	R07.03
共和町	R07.03
岩内町	R07.03
積丹町	R07.03
古平町	R07.03
仁木町	R07.03
余市町	R07.03
赤井川村	R07.03
小樽市	R07.03

胆 振	
豊浦町	R07.03
洞爺湖町	R07.03
壮瞥町	R07.03
白老町	R07.03
安平町	R07.03
厚真町	R07.03
むかわ町	R07.03
伊達市	R07.03
苫小牧市	R07.03
登別市	R07.03

日 高	
日高町	R07.03
平取町	R07.03
新冠町	R07.03
新ひだか町	R07.03
浦河町	R07.03
様似町	R07.03
えりも町	R07.03

渡 島	
松前町	R07.03
福島町	R07.03
知内町	R07.03
木古内町	R07.03
七飯町	R07.03
森町	R07.03
八雲町	R07.03
長万部町	R06.10
北斗市	R07.03
函館市	R07.03

檜 山	
江差町	R07.03
上ノ国町	R07.03
厚沢部町	R07.03
乙部町	R07.03
奥尻町	R07.03
せたな町	R07.03
今金町	R07.03

上 川	
鷹栖町	R06.03
東神楽町	R07.03
当麻町	R07.03
比布町	R07.03
愛別町	R07.03
上川町	R06.03
東川町	R07.03
美瑛町	R07.03
上富良野町	R07.03
中富良野町	R07.03
南富良野町	R07.03
占冠村	R07.03
和寒町	R07.03
剣淵町	R07.03
下川町	R07.03
美深町	R07.03
音威子府村	R07.03
中川町	R07.03
幌加内町	R06.03
旭川市	R07.03
士別市	R07.03
名寄市	R07.03
富良野市	R07.03

留 萌	
増毛町	R07.03
小平町	R07.03
苫前町	R07.03
羽幌町	R07.03
初山別村	R07.03
遠別町	R07.03
天塩町	R07.03
留萌市	R07.03

宗 谷	
猿払村	R07.03
浜頓別町	R07.03
中頓別町	R07.03
枝幸町	R07.03
豊富町	R07.03
幌延町	R07.03
稚内市	R07.03

オホーツク	
大空町	R07.03
美幌町	R07.03
津別町	R06.03
斜里町	R07.03
清里町	R07.02
小清水町	R07.03
訓子府町	R07.03
置戸町	R07.03
佐呂間町	R07.03
遠軽町	R07.03
湧別町	R06.03
滝上町	R07.03
興部町	R07.03
西興部村	R07.03
雄武町	R07.03
北見市第一	R07.03
北見市第二	
網走市	R07.03
紋別市	R06.03

十 勝	
音更町	R07.03
士幌町	R07.03
上士幌町	R07.03
鹿追町	R07.03
新得町	R07.03
清水町	R07.03
芽室町	R07.03
中札内村	R07.03
更別村	R07.03
大樹町	R06.03
広尾町	R07.03
幕別町	R07.03
池田町	R07.03
豊頃町	R07.03
本別町	R07.03
足寄町	R07.03
陸別町	R06.09
浦幌町	R07.03
帯広市	R07.03

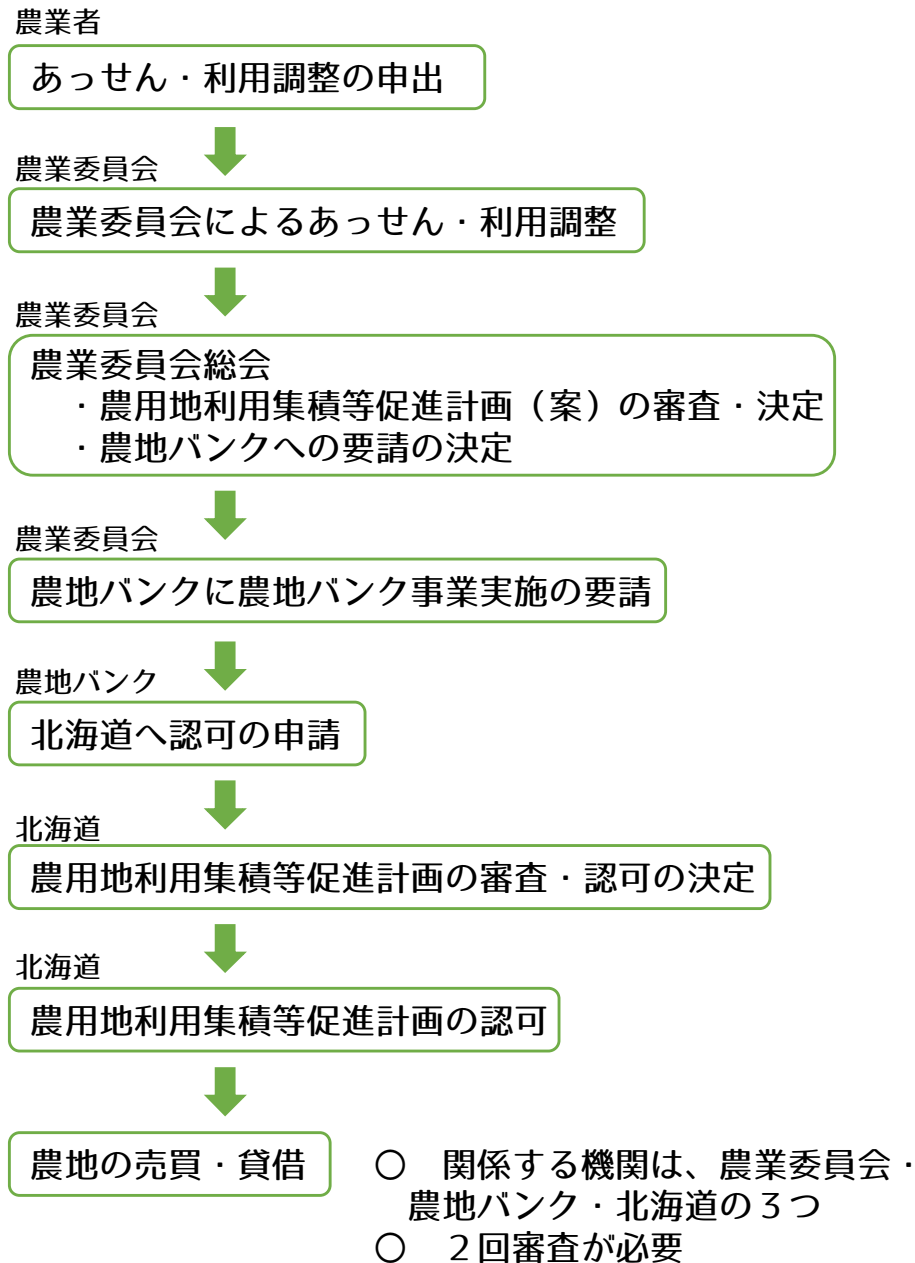
釧 路	
釧路町	R07.03
厚岸町	R07.03
浜中町	R06.09
標茶町	R07.03
弟子屈町	R07.03
鶴居村	R07.03
白糠町	R07.03
釧路市	R06.12

根 室	
別海町	R07.03
中標津町	R07.03
標津町	R07.03
根室市	R07.03

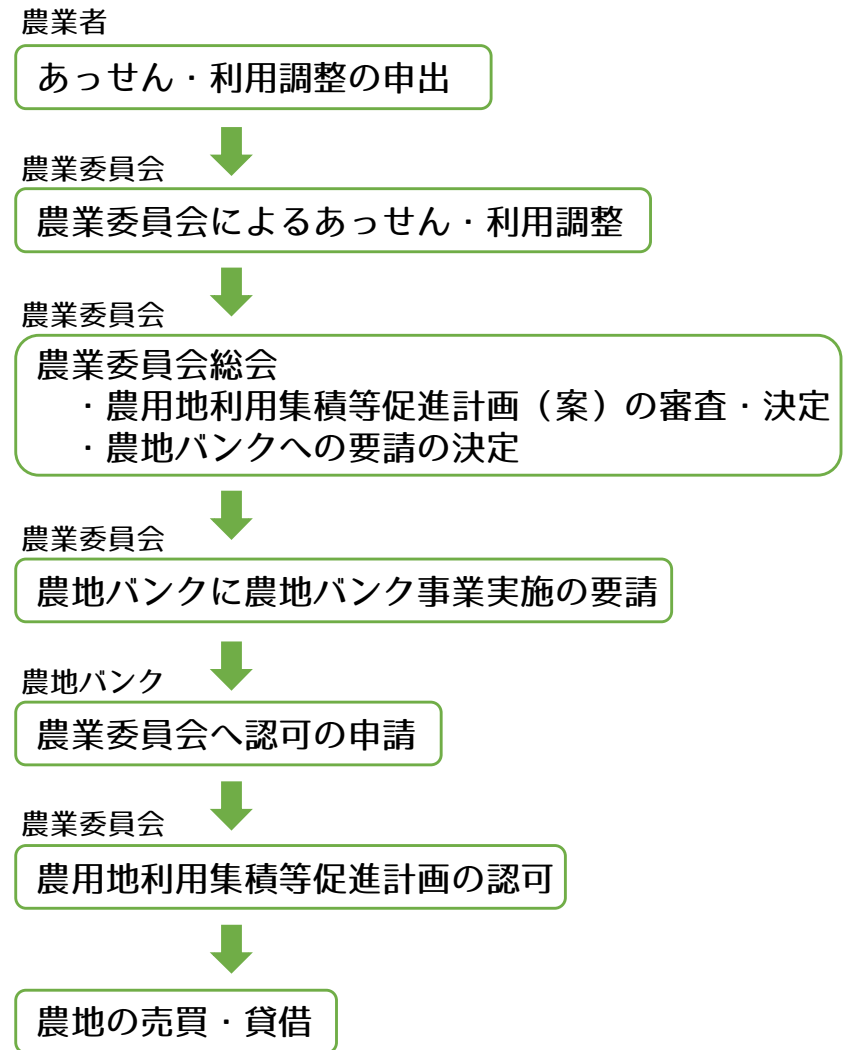
令和7年3月より前に地域計画を作成予定 16農業委員会エリア
 令和7年3月に地域計画を作成予定 154農業委員会エリア

農地バンク事業（農用地利用集積等促進計画）の流れ

【権限移譲しない場合】



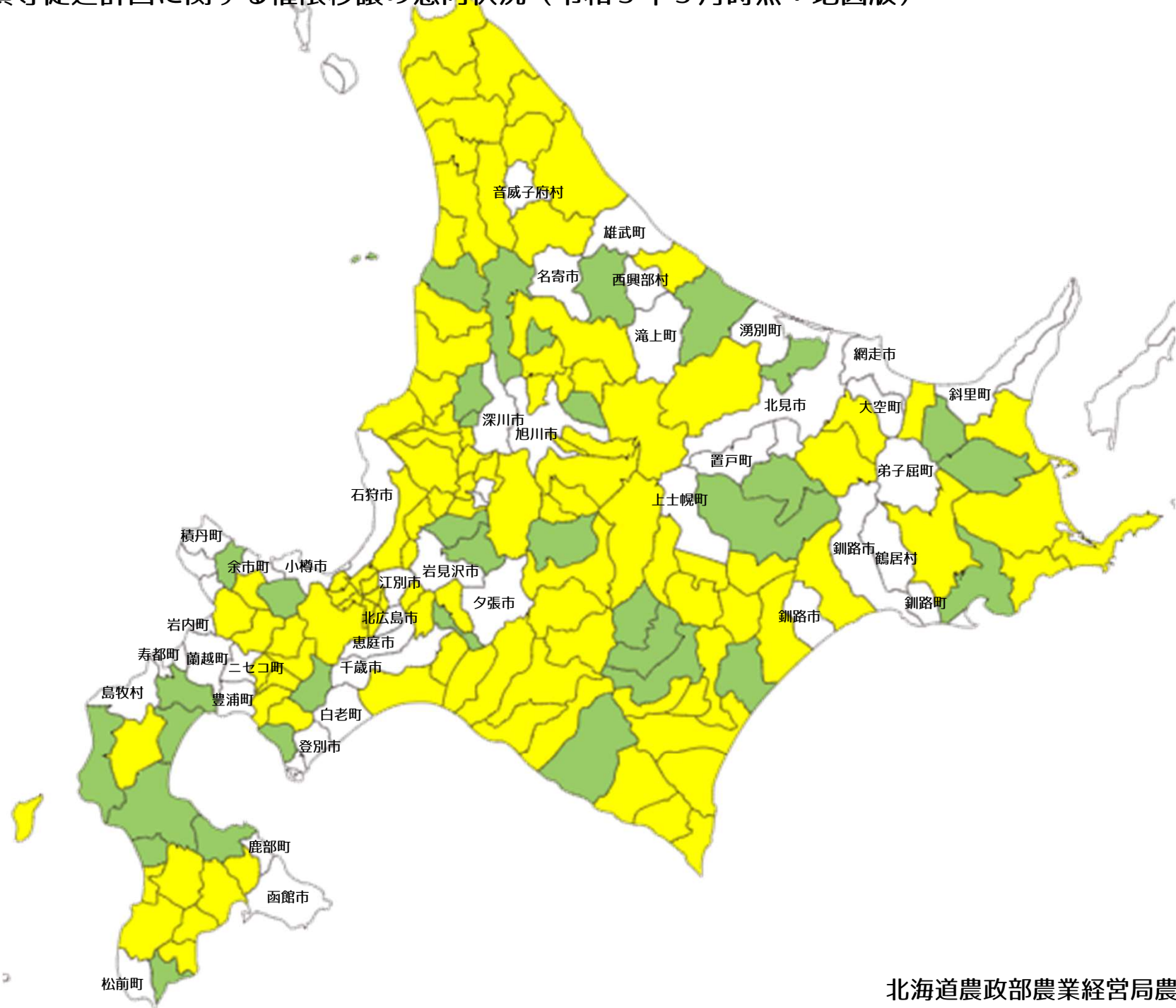
【権限移譲+事務委任を行った場合】



- 関係する機関は、農業委員会・農地バンクの2つ
- 審査は1回

権限移譲を行うことにより、処理期間の短縮につながる

農用地利用集積等促進計画に関する権限移譲の意向状況（令和5年5月時点：地図版）



農用地利用集積等促進計画に関する権限移譲の意向状況（令和5年5月時点）

空 知	
南幌町	○
奈井江町	○
由仁町	○
長沼町	○
栗山町	○
月形町	○
浦白町	○
新十津川町	○
妹背牛町	○
秩父別町	○
雨竜町	○
北竜町	○
沼田町	○
夕張市	
岩見沢市	
美瑛市	○
芦別市	○
赤平市	○
三笠市	○
滝川市	○
砂川市	○
深川市	
小計	19 / 22

石 狩	
当別町	○
新篠津村	○
北広島市	
石狩市	
江別市	
千歳市	
恵庭市	
札幌市	○
小計	3 / 8

後 志	
島牧村	
寿都町	
黒松内町	○
蘭越町	
二セコ町	
真狩村	○
留寿都村	○
喜茂別町	○
京極町	○
倶知安町	○
共和町	○
岩内町	
積丹町	○
古平町	○
仁木町	○
余市町	
赤井川村	○
小樽市	
小計	11 / 18

胆 振	
豊浦町	
洞爺湖町	○
壮瞥町	○
白老町	
安平町	○
厚真町	○
むかわ町	○
伊達市	○
苫小牧市	○
登別市	
小計	7 / 10

日 高	
日高町	○
平取町	○
新冠町	○
新ひだか町	○
浦河町	○
様似町	○
えりも町	○
小計	7 / 7

渡 島	
松前町	
福島町	○
知内町	○
木古内町	○
七飯町	○
森町	○
八雲町	○
長万部町	○
北斗市	○
函館市	
小計	8 / 10

檜 山	
江差町	○
上ノ国町	○
厚沢部町	○
乙部町	○
奥尻町	○
せたな町	○
今金町	○
小計	7 / 7

上 川	
鷹栖町	○
東神楽町	○
当麻町	○
比布町	○
愛別町	○
上川町	○
東川町	○
美瑛町	○
上富良野町	○
中富良野町	○
南富良野町	○
占冠村	○
和寒町	○
剣淵町	○
下川町	○
美深町	○
音威子府村	
中川町	○
幌加内町	○
旭川市	
士別市	○
名寄市	
富良野市	○
小計	20 / 23

留 萌	
増毛町	○
小平町	○
苫前町	○
羽幌町	○
初山別村	○
遠別町	○
天塩町	○
留萌市	○
小計	8 / 8

宗 谷	
猿払村	○
浜頓別町	○
中頓別町	○
枝幸町	○
豊富町	○
幌延町	○
稚内市	○
小計	7 / 7

オホーツク	
大空町	○
美幌町	○
津別町	○
斜里町	
清里町	○
小清水町	○
訓子府町	○
置戸町	
佐呂間町	○
遠軽町	○
湧別町	
滝上町	○
興部町	○
西興部村	
雄武町	
北見市第一	
北見市第二	
網走市	
紋別市	○
小計	11 / 19

十 勝	
音更町	○
士幌町	○
上士幌町	
鹿追町	○
新得町	○
清水町	○
芽室町	○
中札内村	○
更別村	○
大樹町	○
広尾町	○
幕別町	○
池田町	○
豊頃町	○
本別町	○
足寄町	○
陸別町	○
浦幌町	○
帯広市	○
小計	18 / 19

釧 路	
釧路町	
厚岸町	○
浜中町	○
標茶町	○
弟子屈町	
鶴居村	
白糠町	○
釧路市	
小計	4 / 8

根 室	
別海町	○
中標津町	○
標津町	○
根室市	○
小計	4 / 4

権限移譲予定市町村 134 / 170
78.8%